

専 決 処 分

補正予算書及び補正予算説明書

令和2年11月

倉 吉 市



目 次

一般会計補正予算（第6号）----- 1



議案第98号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

令和2年11月30日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第15号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度倉吉市一般会計補正予算（第6号）について、次のとおり専決処分する。

令和2年10月21日

倉吉市長 石田 耕太郎

令和2年度倉吉市一般会計補正予算(第6号)

令和2年度倉吉市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,946千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,980,016千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		1,622,171	7,946	1,630,117
	1. 基金繰入金	1,616,020	7,946	1,623,966
歳入合計		41,972,070	7,946	41,980,016



(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		1,331,236	7,946	1,339,182
	1. 保健衛生費	557,286	7,946	565,232
歳出合計		41,972,070	7,946	41,980,016

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金	1,622,171	7,946	1,630,117
歳入合計	41,972,070	7,946	41,980,016

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 衛生費	1,331,236	7,946	1,339,182				7,946
歳出合計	41,972,070	7,946	41,980,016				7,946

## 2. 歳入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	549,188	7,946	557,134	1. 財政調整基金繰入金	7,946	財政調整基金繰入金 7,946
計	1,616,020	7,946	1,623,966			

3. 歳 出

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3. 予 防 費	156,070	7,946	164,016				7,946	10. 需 用 費	150	印刷製本費	150
								19. 扶 助 費	7,796	季節性インフルエンザ予防接種助成費	7,796
計	557,286	7,946	565,232				7,946				